

税務署長

年 月 日 提出

相続開始年月日 令和 7 年 1 月 1 日

※申告期限延長日

年 月 日

○フリガナは、必ず記入してください。

フリガナ		各 人 の 合 計		財 産 を 取 得 し た 人		参考として記載している場合				
氏 名		(被相続人) 横浜花子③		子		参考				
個人番号又は法人番号				↓個人番号の記載に当たっては、左端を空欄としここから記入してください。						
生 年 月 日		昭和 37 年 1 月 1 日 (年齢 63 歳)		昭和 62 年 1 月 1 日 (年齢 38 歳)						
住 所 (電 話 番 号)				〒						
被相続人との続柄		職 業		長男						
取 得 原 因		該当する取得原因を○で囲みます。		(相続)・遺贈・相続時精算課税に係る贈与						
※ 整 理 番 号										
課税価格の計算	取得財産の価額 (第11表2③)	①	7 1 0 6 0 0 0 0 0 0	円	取得財産の価額 (第11表2③)	①	3 5 9 8 0 0 0 0 0 0	円		
	相続時精算課税適用財産の価額 (第11の2表1⑧)	②			相続時精算課税適用財産の価額 (第11の2表1⑧)	②				
	債務及び葬式費用の金額 (第13表3⑦)	③	2 0 0 0 0 0 0 0 0 0		債務及び葬式費用の金額 (第13表3⑦)	③	1 0 0 0 0 0 0 0 0 0			
	純資産価額(①+②-③) (赤字のときは0)	④	5 1 0 6 0 0 0 0 0 0		純資産価額(①+②-③) (赤字のときは0)	④	2 5 9 8 0 0 0 0 0 0			
	純資産価額に加算される 暦年課税分の贈与財産価額 (第14表1④)	⑤			純資産価額に加算される 暦年課税分の贈与財産価額 (第14表1④)	⑤				
	課税価格(④+⑤) (1,000円未満切捨て)	⑥	5 1 0 6 0 0 0 0 0 0	円	課税価格(④+⑤) (1,000円未満切捨て)	⑥	2 5 9 8 0 0 0 0 0 0	円		
各人の算出税額の計算	法定相続人の数	遺産に係る基礎控除額	2 人 4 2 0 0 0 0 0 0	円	⑧ 左の欄には、第2表の②欄の㊸の人数及び㊹の金額を記入します。					
	相続税の総額	⑦	2 6 4 1 2 0 0 0 0 0		左の欄には、第2表の⑧欄の金額を記入します。					
	一般の場合 (⑩の場合を除く)	⑧	1 . 0 0		0 5 0 8 8 1 3 1 6 0 9 9					
	算出税額 (⑦×各人の⑧)	⑨	2 6 4 1 1 9 9 9 9 9	円	1 3 4 3 8 7 7 3 2 0					
	農地等納税猶予の適用を受ける場合 (第3表⑬)	⑩								
	算出税額 (第3表⑬)	⑪								
各人の納付・還付税額の計算	相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額 (第4表⑥)	⑫								
	暦年課税分の贈与税額控除額 (第4表の2⑭)	⑬								
	配偶者の税額軽減額 (第5表①又は②)	⑭								
	⑫・⑬以外の税額控除額 (第8の8表1⑤)	⑮								
	計	⑯								
	差引税額 (⑧+⑩-⑬)又は(⑧+⑩-⑮) (赤字のときは0)	⑰	2 6 4 1 1 9 9 9 9 9		1 3 4 3 8 7 7 3 2 0					
	相続時精算課税分の贈与税額控除額 (第11の2表1⑨)	⑱		0 0						
	医療法人持分税額控除額 (第8の4表2B)	⑲								
	小計(⑰-⑱-⑲) (黒字のときは100円未満切捨て)	⑳	2 6 4 1 1 9 9 9 0 0		1 3 4 3 8 7 7 3 0 0					
	納税猶予税額 (第8の8表2⑧)	㉑		0 0						
この申告書の修正前の小計	申告期限までに納付すべき税額	㉒	2 6 4 1 1 9 9 9 0 0		1 3 4 3 8 7 7 3 0 0					
	申告額(⑱-⑲)	㉓	△		△					
	還付される税額	㉔								
	小計	㉕								
	この申告により納付すべき税額又は還付される税額(還付の場合は、欄に△を記載) (㉒又は㉔)-㉕	㉖								
	申告区分	年分	グループ番号	補完番号	申告年月日	関与区分	書面添付	検査	管理補完	確認
	作成税理士の事務所所在地・署名・電話番号 東京都千代田区丸の内2丁目5番2号三菱ビル9階	税理士法書面提出 30条 33条の2		この申告が修正申告である場合の異動の内容等						

第1表(令和6年1月分以降用)

←この申告書で

提出しない人

である場合(参考として記載している場合)は

を○で囲んでください

(その人の分は申告書とは取り扱いません。)

(注) ⑩欄の金額が赤字となる場合は、⑩欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、⑩欄の金額のうちに贈与税の外国税額控除額(第11の2表1⑩)があるときの⑩欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。

税務署
通日付印
年月日
・
(確認)

○この申告書は機械で読み取りますので、黒ボールペンで記入してください。

また、申告書と添付資料を一緒にとじないでください。

※の項目は記入する必要がありません。